

令和7年第15回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和7年11月17日(月) 14時55分～15時39分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 桑原昭佳

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、教育総務課長補佐(大久保恵子)、
学校教育課長(吉村浩一)、学校教育課長補佐(川波麻理、平田隆輔、栗原美紀)、
教育施設課長(斎藤浩)、生涯学習課長(松村浩史)、文化課長(瀬尾善忠)、
文化課文化財保護推進室長(樋口嘉彦)

書記

教育総務課総務係長(瓜生知世理)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

4 案件

(1) 議決事項

議案第39号 令和7年度教育に係る補正予算

議案第40号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

議案第41号 飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命

(2) 報告事項

報告第30号 サイエンスモールin飯塚2025の実施報告について

報告第31号 嘉穂劇場見学再開に向けたスケジュールについて

(3) 協議事項

① 飯塚市立学校の水泳授業民間活用に関する基本的な考え方の策定について

② 教育行政について

◆令和7年第15回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和7年11月17日(月) 14時55分～15時39分)

○上田委員

ただいまより令和7年第15回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第39号 令和7年度教育に係る補正予算

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

議案第39号「令和7年度教育に係る補正予算」についてご説明いたします。

議案書の1ページをお願いします。提案理由につきましては、令和7年度一般会計補正予算について、別紙のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させることに関する規則第4条第1項別表第2項第10号の規定により、本案を提出するものです。

議案書の2ページをお願いします。2ページから3ページにかけては、補正予算概要書を提出しております。教育に係る歳出予算の全体的な金額を、議案書2ページ右上の表に記載しております。一般会計で、2億8,625万円の増額補正を行い、その結果、補正後の額が65億1,237万7千円となっております。

では、教育総務課の予算についてご説明いたします。

まず、歳入でございますが、分担金及び負担金につきましては、当初見込より人数が減少したこと及び不登校等により欠席する児童生徒が増加したことに伴い、小学校給食費負担金が299万7千円の減、中学校給食費負担金が797万2千円の減となります。

次に、寄付金につきましては、飯塚市奨学資金貸付基金に対して寄附金の申し出があったため、3億7,000万円の増となっております。

次に、歳出でございますが、奨学資金貸付金事業費につきましては、先ほどご説明しました寄附金に係る奨学資金貸付基金繰出金として3億6,971万円の増、同じく奨学資金貸付基金預金利子繰出金として122万5千円の増、合計で奨学資金貸付基金管理費を3億7,093万5千円の増額補正として計上しています。

次に、学校給食賄材料費につきましては、物価高騰が続いており、給食用物資の価格も上昇しているところですが、学校給食の提供に必要な栄養バランスを維持する必要があることから、令和7年9月の2学期から令和8年3月の3学期まで給食用物資の価格上昇率を小学校では23.3%増、中学校では21.85%増で見込み、賄材料費の補正予算を計上しております。

これにより、小学校賄材料費は1,738万1千円の増、中学校賄材料費は483万6千円の増、合計で2,221万7千円の増となっております。なお、この増額分の財源は一般財源を充当し対応したいと考えております。

以上、簡単ですが教育総務課の説明を終わります。

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

学校教育課の予算を説明いたします。

議案書の3ページをお願いいたします。まず、民生費その他の青少年対策費の国県補助金等返還事業費として、2,880万7千円を皆増で新規計上しております。この返還金は、令和6年度の児童クラブ運営に係る補助金について、事業完了後に精算し余剰額を返還するものとなります。返還額の内訳は、放課後児童健全育成事業費国補助金返還金1,433万3千円、子ども子育て支援国庫交付金1,433万3千円、放課後児童クラブ利用料減免事業費国補助金返還金14万1千円となっております。

続きまして、債務負担行為の変更です。ICT教育推進事業委託料は、学校の教育活動支援のため、令和

6年度から8年度の3年間、複数年契約でICT研究指導員を配置する事業費となります。令和8年度委託料に係る費用について、契約限度額2,896万3千円に対し、契約額が2,681万8千円となったため、執行残214万5千円を減額のうち、債務負担行為を変更要求するものとなります。

以上で学校教育課の説明を終わります。

《説明：教育施設課長(斎藤浩)》

教育施設課の主な予算についてご説明いたします。

歳出予算ですが、議案書3ページをお願いいたします。総務費のその他の財産管理費につきましては、旧蓮台寺小学校と旧鎮西中学校の浄化槽の排水のための専用菅が当該旧小・中学校間に埋設されており、旧鎮西中入口で遮断されておりますが、この遮断されたところに、雨水等がたまった状態であり、今後あふれ出て近隣に支障をきたすことから、道路側溝へ適切な排水処理をするための繋ぎこみ工事を行うものでございまして、120万円の工事費を増額補正するものでございます。

なお、本工事後は、民地からの当該専用排水管への繋ぎこみがないかを確認したのち、繋ぎこみがないと判明しましたら、当該専用排水管の廃止をしていく必要があると考えております。

以上、簡単ではございますが、教育施設課の説明を終わります。

《説明：生涯学習課長(松村浩史)》

続きまして、生涯学習課の補正予算についてご説明いたします。

生涯学習課の事務室及び執務室につきましては、現在、穂波庁舎3階で実施しております。今回コミュニティセンター改修事業の経費に関しまして、当初予算では、執務室を5月にコミュニティセンターから穂波庁舎へ移転し、逆の穂波庁舎からコミュニティセンターへ2月に戻ることを予定しております。この執務室移転で生じるごみ処理手数料及び備品等運搬費につきまして、5月の往路分の執行が終了しましたので、その残額を減額補正するものです。

補正額は、ごみ処理手数料は29万4千円の減額、備品等運搬費は116万3千円の減額でございまして、コミュニティセンター改修事業費としましては、これらの合計の145万7千円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

《説明：文化課長(瀬尾善忠)》

文化課の補正予算についてご説明いたします。

歳出の4目である文化財保護費、歴史資料館管理運営事業費でございます。今年度の支出見込額減少のため、燃料費4万9千円の減額、光熱水費80万5千円の減額など、合計97万4千円の減額となっております。

以上、簡単ではございますが、文化課の補正予算及び令和7年度教育に係る補正予算の説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第40号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

議案第40号「飯塚市教育職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

議案書4ページをお願いいたします。本案は、令和7年9月19日付福岡県人事委員会の「福岡県の職員の給与等に関する報告及び勧告について」に鑑み、福岡県公立学校職員の給与に関する条例及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例が改正されることから、本市教育職員の給与を改正する必要が生じたことに伴い、「飯塚市教育職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条

例」を令和7年第5回市議会定例会の議案として提出することを承認いただく議案でございます。

提案理由といたしましては、飯塚市教育職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について、別紙のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたため、本案を提出するものです。

議案書5ページの別紙をお願いいたします。市議会に提出する議案内容をご説明いたします。

福岡県公立学校職員の給与に関する条例及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の改正により、福岡県公立学校職員(常勤講師)の給与の改定が行われることから、これを参考にして本市教育職員の給与を改定するものとなっております。

議案書6ページから15ページにかけて、条例の改正点を新旧対照形式により記載しております。内容といたしましては、市条例第5条教職調整額の支給割合を100分の4から100分の10に改正し、毎年100分の1ずつ段階的に引き上げる経過措置を設けております。

また、第7条第2項地域手当の支給割合を100分の1.8から100分の5.4へ改正いたします。それに伴い、100分の1.8と100分の5.4の差額を給料として支給する経過措置を削除いたします。さらに、第4条及び第14条関係別表の給料月額の一部の改正を行い、全号給で増額改正いたします。

条例の施行期日は、第5条及び第7条第2項については、令和8年1月1日、別表については、公布の日から施行し、令和7年4月1日に遡り適用いたします。

以上、簡単ではございますが、議案第40号についての説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第41号 飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

議案第41号「飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命」についてご説明いたします。

議案書16ページをお願いします。提案理由といたしましては、飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の任期満了に伴い、飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会規則第4条の規定に基づき、新たに委員を委嘱、又は任命するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき本案を提出するものです。

議案書17ページに今回委嘱、又は任命することとなる委員の名簿を掲載しております。委員構成は、小中学校の校長、養護教諭、生徒指導教諭、主任児童委員、飯塚警察署職員、法務局職員、学識経験者、教育委員会が特に必要と認める者として自治会連合会、市役所生活支援課及び子ども家庭課職員の計14名となっております。

なお、任期は令和7年11月22日から令和9年11月21日までの2年間となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第41号についての説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■報告第30号 サイエンスモールin飯塚2025の実施報告について

《説明：生涯学習課長(松村浩史)》

報告第30号「サイエンスモールin飯塚2025の実施報告について」報告をいたします。

議案書の18ページをご参照ください。本事業につきましては、将来の担い手となる子どもたちが科学をおもしろいと感じ、理科に親しむきっかけをつくること、また、科学を自分ごととして考える力を育むことを目的として実施しております。

本事業は、「理科読」「リフレッシュ理科教室」「科学広場」の3つで構成される総合科学イベントでございます。

14年目となります今年度は、10月4日土曜日に、飯塚市総合体育館におきまして、この3つのイベントの合同開催というかたちで実施いたしました。

詳細は議案書に記載しておりますけれども、理科読では、「おとをつくろう～おととあそぼう」をテーマに、絵本の読み聞かせと音の実験を組み合わせ実施しました。リフレッシュ理科教室では、「半導体であそぼう」をテーマに、半導体の基礎説明と絶縁チェッカーの製作を行いました。科学広場では、市内外から27の科学関連団体に、それぞれの団体の特色をいかした展示・体験ブースを出展いただきました。

サイエンスモール全体の参加者は延べ1,982名となり、多くの市民の皆さまに科学の面白さや不思議さを体験していただく機会ができたと思っています。

以上、簡単ではございますが、報告といたします。

○安永委員

ご報告ありがとうございました。2,000名近い方々が集まって、こういったかたちで科学に触れ合う機会を作っていただけて。もう4年目になるということで本当に感謝申し上げます。

特に質疑というわけではないのですが、是非こういったかたちで、子どもたちに科学を広げていただければと思っています。今後ともよろしくお願いします。

○大隈委員

ご報告ありがとうございます。今回はコミュニティセンターが改修中ということで総合体育館にて行われましたが、今後はコミュニティセンターに戻すのか、また、総合体育館で行われたことにより良かった点や今までと違った点、相違工夫をしたほうが良かった点などあれば教えてください。

○生涯学習課長

先ほどご説明させていただきました通り、今年度は総合体育館にて3つのイベントを同時に開催しております。

今回良かったところは、広いスペースだったため開放感がありました。動きやすく、3つのイベントを別々の部屋でできました。一方で、飯塚図書館が閉館になっているので、図書館のスタッフが準備や片付けに回ることができたので広いスペースでもやれることができたと思っています。来年度は開館中となりますので、スタッフがどの程度携われるかが課題になります。今回片付けに非常に手がかかった状況でした。

また、総合体育館は人気がありますので、会場を抽選で当たらないと利用できないため、今年たまたま抽選に当たったので利用できたと担当より聞いております。このような点も含めまして、来年度は改めて検討したいと思っています。

■報告第31号 嘉穂劇場見学再開に向けたスケジュールについて

《説明：文化課長(瀬尾善忠)》

報告第31号「嘉穂劇場見学再開に向けたスケジュールについて」についてご説明させていただきます。

議案書20ページをお願いいたします。嘉穂劇場につきましては、楽屋や売店棟などの附属建物は違法建築となっております。12月から解体工事に入る予定となっております。また、解体する建物にトイレがある関係で、トイレにつきましては新設工事を行います。令和8年9月頃に全ての工事が完了し、令和8

年10月には嘉徳劇場を見学できる施設として再開場させる予定でございます。

解体工事に入る前に楽屋や売店棟を広く公開し、見学再開への期待感を醸成するため、10月26日に「第3回嘉徳劇場特別見学会」を開催いたしました。劇場内を自由見学していただき、廻り舞台体験、演奏家によるフラッシュモブなどを行い、約150名の参加があり、大変ご好評をいただきました。

今後も見学再開に向け整備を進めていくとともに、嘉徳劇場への関心を引き付ける事業を行ってまいります。

以上簡単ではございますが、報告第31号についての報告を終わります。

■協議事項

飯塚市立学校の水泳授業民間活用に関する基本的な考え方の策定について

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

協議事項の「飯塚市立学校の水泳授業民間活用に関する基本的な考え方の策定」について、その内容と今後の取組について、ご説明いたします。

資料1の2ページをご覧ください。本書を策定するに至った経緯・背景について説明いたします。現在、小中学校の水泳の授業は、学習指導要領に基づき、各校の授業計画により教職員指導のもと実施しております。プール未保有校（学校敷地内にプールを持たない学校）につきましては、各校の要望に沿った形で民間施設や近隣の学校プールを使用しております。

一方で、近年の水泳授業を取り巻く環境は、年々厳しさを増している現状及び課題がございます。

主な課題としましては、運用面におきましては、天候不順や近年の猛暑による熱中症対策など、外部影響による効果的かつ安全性の担保された授業運営ができていない現状や、安心・安全な水泳授業を担保するための日々のプール施設管理の教職員の負担などがございます。

管理面におきましては、施設老朽化対策で、他の学校施設と同様、喫緊の課題と認識しておりますが、市の財政状況から計画通りの設備更新が困難な状況となっております。

加えて、施設の維持管理についても、修繕費用の増嵩が見られるほか、ろ過装置の保守費用や運営のための光熱水費、薬品費用などの経常的な経費もあり、効率的な施設利用の検討も必要となっております。

これらの課題を解決するため、一昨年度より市教育委員会内部で本格的に調査研究・協議を重ね、今回、水泳授業の持続可能な体制の整備を構築することを目的として、水泳授業に関する基本的な考え方について、市教育委員会の統一見解資料として別紙のとおり「飯塚市立学校の水泳授業民間活用に関する基本的な考え方」を作成しております。

資料1の3ページをご覧ください。本書の構成については、ページ右側の構成欄に記載のとおりとなっております。

本市の現状把握をもとに、今後の方向性を検証するため、先進事例の取組等も参考にしながら、学校プール施設を維持し続けた場合と民間プール施設による民間指導委託を導入した場合のコスト面の比較を行い、今後の本市における水泳授業及び学校プール施設の在り方を纏めております。

考え方のまとめとしましては、水泳授業の持続可能な整備体制として、「全校統一カリキュラムの導入」と「民間(公営)プール施設による民間指導委託を導入」することで、導入効果欄に記載のとおり、将来的にみた学校水泳授業に係る「コストの削減」、高度な指導体制の構築による「児童生徒への適切かつ効果的な指導体制の充実」、天候等に左右されない授業計画、教職員の負担軽減（教職員の働き方改革）と教育の質向上などの効果があると見込んでおります。なお、別添資料2として本書をお付けしております。

今後の取組としましては、学校プール施設の現状を考慮した「全校統一カリキュラムの導入」と「民間（公営）プール施設による民間指導委託の導入」へむけ、予算要望とあわせまして、円滑な事業運営にむけ、引き続き学校や業者とも協議・調整していきたいと考えております。

説明は以上となります。

○大隈委員

ありがとうございます。私もこの方向性でいいのではないかと考えております。来年度からこの方向性でやっていくということによろしいでしょうか。

○学校教育課長

今後の取組につきましては、令和8年度は現在民間の施設と指導を行っている学校は、飯塚第一中学校、飯塚第二中学校、庄内中学校、飯塚小学校、この4校につきましては、今年と同じように行います。

穂波西中学校については学校にプールがないので、二瀬中で行っています。こちらも今年と同じように行います。

来年度は、高田小学校、内野小学校、庄内小学校、上穂波小学校、穂波東一貫校をモデル校として、まずはモデル校から実施します。

令和9年度につきましては、飯塚第一中学校、飯塚第二中学校、穂波西中学校、庄内中学校、飯塚小学校を上穂波小学校、高田小学校、内野小学校、庄内小学校、上穂波小学校、穂波東小中一貫校とあわせ、統一カリキュラムに沿った授業内容にて実施します。

令和10年度には、全面的に民間施設での民間指導の導入を行います。一部、小中一貫校など、プール施設が利用可能な学校につきましては、プール施設が新しいことから、当面は学校の施設を使いながら、民間の指導員を導入するかたちで行っていかうと考えております。

○大隈委員

ありがとうございます。日本は周りを海に囲まれておりますし、飯塚は海に面しておりませんが、川やたくさんの自然があります。日本のなかでも水泳授業が行われていない学校もあると聞いています。体を守るためにも大切な授業であり、今後も適切に子どもたちに授業を行っていただくことを有難く思っておりますし、これからもよろしくお願いいたします。

○高石委員

そうなりますと、市内全小中学校ではないですけれども、夏休みにプールを開いているような学校に関して、夏休みのプール使用ができなくなる方向になりますでしょうか。

○学校教育課長

おっしゃる通り、学校のプールに関しては使用しないということになりますので、夏休みの利用はできないこととなります。

○高石委員

プールを取り巻く環境は、市内のそれぞれの学校ごとに事情は異なると思います。授業とはちょっと別の話になるのですが、夏が非常に暑いので、プール以外の子どもたちの楽しみの見つけ方や遊び方があると思います。ただこの時期になると、水害など命の危険にさらされるような事件などもニュースなどから入ってきますので、子どもたちに安全な夏休みの過ごし方を先生方からもご指導をお願いします。

■教育行政について

○高石委員

9月29日開催の教育委員会会議で質問があった学校施設の再編の件に絡んでの質問になります。八木山小学校、高田小学校、内野小学校は「完全複式学級となった場合は、統廃合または分校化を検討する」ということになっていたと記憶しているのですが、この3校の学級編成の状況をお聞かせいただけますか。

○教育施設課長

お尋ねの件でございますが、八木山小学校は平成27年度から完全複式学級となっており、現在に至っております。内野小学校につきましては、令和6年度である昨年度から完全複式学級となっております。高田小学校につきましては、複式学級はありますが、完全複式学級とはなっていない状況です。

○高石委員

ありがとうございます。そうすると、完全複式学級となっている八木山小学校と内野小学校に関しては、この2校は統廃合もしくは分校化をしていくのでしょうか。

○教育施設課長

まず八木山小学校ですが、先ほど申し述べましたように平成27年度から完全複式学級となり10年が経過しております。また、地元からの子どもも1人のみとなっており、今後八木山地区の地元からの入学見込みはないと推計しております。事務局としましては、これまでも公共施設等のあり方に関する方針に基づきまして、統廃合もしくは分校化について、内部検討を重ねてまいりましたが、今後完全複式学級の解消の見込みがないと判断し、小中一貫校である鎮西一貫校に「統合」という方針を市長まで決裁をとったうえで決定しましたので、早急に地元への説明にまいりたいと考えております。

次に、内野小学校ですが、令和2年度に策定した長寿命化計画におきまして、存続することを前提に屋内運動場の大規模改修を令和5から6年度にかけまして実施したばかりでございます。同時期に完全複式学級となったものですが、まだ1年しか経過していませんので、即完全複式学級の解消の見込みがないとまで位置付けられないものと思っておりますことから、当面は児童の推移を見守りながら方向性を決定していく必要があると考えております。

○大隈委員

ありがとうございます。ちょっと踏み込んでの発言なんですけど、今後空調等の設置に向けて前向きに検討していくという答弁が前回ありましたが、万が一この方向が可能となった場合、八木山小と内野小の2校の取り扱いはどうなりますか。

○教育施設課長

前回確かに、屋内運動場への空調設置については前向きに設置に向けて検討していくとの説明をいたしました。

その方向性は変わってありませんが、現在のところ設置するとの判断はしておりませんので、設置云々の話はできかねますが、仮に設置の方向性となった場合は、先ほどの答弁した内容も考慮に入れた判断になるものと考えているところでございます。

○安永委員

現状どうなっているか、これからどうしていくか、ご説明していただきありがとうございます。特に学校の統廃合に関しまして、判断や執行に関しての是非を教育委員の立場としてどこまで言えるのか、どこまで権限があるのか難しいところがありますけれども、様々ご検討いただいていることに感謝しております。

八木山小学校に関しましても10年間という期間見ていただき、決裁して判断いただきましたけれども、長きにわたって状況を見ていただいたことに感謝申し上げます。

そのうえで、内野小学校に関して完全複式学級になったところですが、今ご説明いただいたよ

うにまだ1年ということで、これからもう少し見てから判断していただいたり、地元の児童がたくさん通っていたりすることを踏まえてご判断をいただくこと、即統廃合ではないということを検討している状況ということに感謝申し上げます。

より慎重に、今後の推移を見守っていくべきではないかと思っておりますし、市の状況も変わっていく中で人口推計や地域、様々なことを含めて検討していただくことに感謝申し上げますし、進めていただけたらと思っております。

いずれにせよ、私どもとしましては、子どもたちに教育環境をどう整備していけるか、安心・安全に学校に行けるような環境の整備を重点において、慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

改めてになりますが、市長まで決裁をとっていただいたということでしたが、市長もご存じだと認識しております。一緒に考える時期が来ればと思っております。

また、屋内運動場の空調設置に関しても学校だけではない部分も含まれますので、様々な意見を聞きながら、総合教育会議などの場面において、何らかの形で議題という必要はありませんけれども、意見交換ができるような場を作っていけたらと思っております。内野小学校の統廃合の件や、空調整備の件につきましても、お話しできる時間を作ってもらえたら幸いです。何卒よろしく願い申し上げます。

○高石委員

安永委員のご提案ですが、是非ともよろしく願いいたします。

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第15回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和7年12月19日（金）10：30からです。